

あなたの“いきいき”応援します。

きらめき

発行 2018年 12月
秋田県南部男女共同参画センター
(南部ハーモニープラザ)
〒013-0046 秋田県横手市神明町1-9
TEL.0182-33-7018 FAX.0182-33-7038
<http://www.akita-kenmin.jp/nanbugender/>
E-mail sagecc-7002@abelia.ocn.ne.jp

秋田県南部男女共同参画センター通信★HP 版第47号

11月事業報告

11月は、男女共同参画社会づくり基礎講座・男女共同参画地域サポーター養成講座など4つの講座を開催しました。詳細については1月号にてお知らせいたします。



ハラスメント講座 仙北市



ハラスメント講座 羽後町



ノブさんの夫婦ライフバランス講座 大仙市



音楽でイキイキ健康増進 美郷町

ゆざわKirari女子発掘Book

のご紹介

湯沢市協働事業推進課・協働のまちづくり班が発行した、『ゆざわKirari女子発掘Book 地域で咲かせるキャリア&ライフ』は、各分野で活躍する女性たちのキャリア&ライフを紹介しています。

湯沢市内の図書館等に置いてあるほか、当センターにもありますので、興味のある方は、お気軽にお声掛けください。

問合せ 湯沢市協働事業推進課 TEL0183-55-8249



☆男女共同参画関連☆ あきた女性活躍・両立支援センターについて

あきた女性活躍・両立支援センターとは

平成30年6月1日に秋田市に開設された、企業における女性の活躍推進や仕事と育児・家庭の両立支援に関するワンストップ相談窓口です。女性活躍・両立支援推進員が皆様の職場を訪問し、法制度や各種支援制度の内容をお知らせします。

また、窓口や専用電話による相談受付を行うほか、ご依頼に応じて専門アドバイザー（社会保険労務士）を無料で派遣し、一般事業主行動計画の策定や取組をフォローアップします。

■「えるぼし認定」とは・

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、一定の基準を満たした企業は、厚生労働大臣から「えるぼし」認定を受けることができます。

■「くるみん、プラチナくるみん認定」とは・

次世代法に基づく一般事業主行動計画を策定し、一定の基準を満たした企業は、厚生労働大臣から「くるみん」認定を受けることができます。

くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の条件を満たした場合、プラチナくるみん認定を受けることができます。

名称

あきた女性活躍・両立支援センター

所在地

〒010-0923

秋田県秋田市旭北錦町 1-47

専用☎ 0120-868-860

専用✉ mailto:jrsien@skr-akita.or.jp

相談時間 午前9時～午後5時

（土日祝日、年末年始は休み）

センターからのお知らせ

◆センター休館日◆

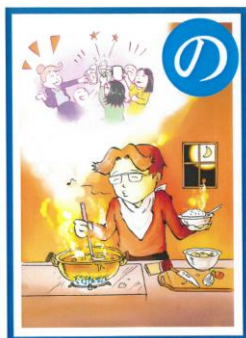
12/29（土）～1/3（木）はセンター休館日となりますので、宜しくお願いたします。

1/4日（金）～ 通常通りです。

登録団体のみなさまへ

コピーカード・印刷機を使用された団体様宛に請求書を発送致します。お受け取りになった団体様はセンター窓口でのお支払いをお願い致します。

今月の男女共同参画かるた



妻カ の
レ ん
飲 | び
み | り
会 | 作
 | ろ
 | う

の

編集後記

最近のニュースで気になったのは、外国人労働者に対するハラスメント（パワハラ・セクハラ）が急増しているというニュースです。帰りたくても帰られない為、我慢をするというケースが多いようです。スポーツ界のパワハラ問題をはじめ、様々なケースを耳にしますが、している側に自覚はあるのでしょうか？これくらい大丈夫と思っているのでしょうか？ニュースを通してハラスメントに対する知識・理解が深まってくれたらと強く思います。（国安）